

県内の交通事故	
発生件数	1,288件 (-177件)
死者数	19人 (+8人)
負傷者数	1,584人 (-245人)
死者全国ワースト3位 平成28年1月末(前年比)	

第156号

発行:千葉県環境生活部生活安全課 電話 043(223)2263 FAX 043(221)2969
 ※平成28年4月1日から課名が「くらし安全推進課」に変更になります。(電話・FAXは変更ありません)

しんごうが
あおでもよくみる
みぎひだり

子供と高齢者の交通事故防止

正しいルールで交通安全 笑顔はマナーとやさしさから

自転車の
安全利用の推進
(特に、自転車安全
利用五則の周知徹底)

後部座席を含めた
全ての座席の
シートベルトと
チャイルドシートの
正しい着用の徹底

飲酒運転の
根絶

ゆっくり
渡ってね

歩行者優先

4月10日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」です
春の全国交通安全運動

平成28年4月6日(水)~15日(金)

回覧

内閣府

平成27年中における交通事故発生状況について

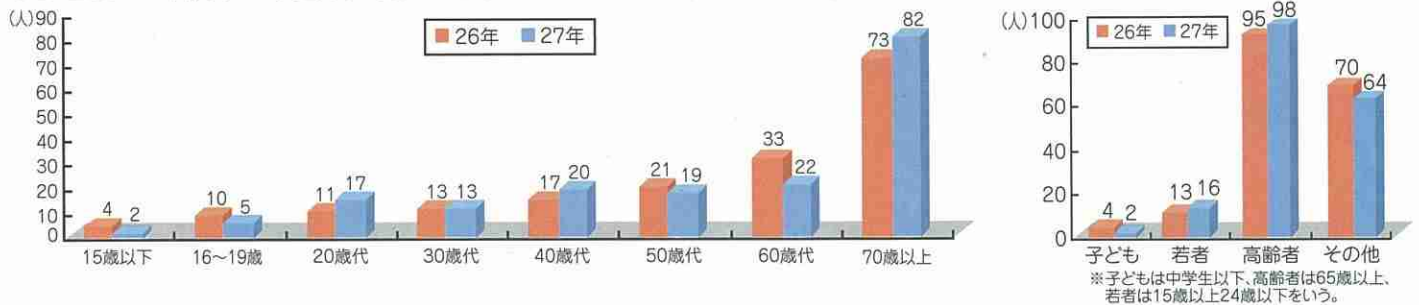
平成27年中の県内の交通事故死者は180人で、26年中と比べて2人減少しました。また、交通事故発生件数及び負傷者数は平成16年以降減少し続けています。

しかしながら、千葉県の事故死者数は全国的に見るとワースト3位という状況です。



交通死亡事故の特徴

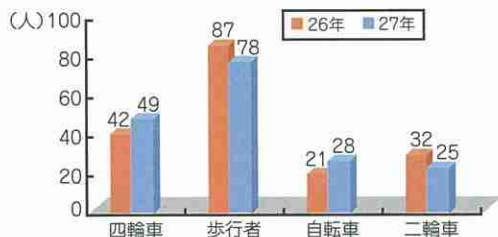
年齢層別 65歳以上の高齢死者数は98人で、全死者数180人の5割以上(54.4%)を占め、前年より3人増加しました。



状態別

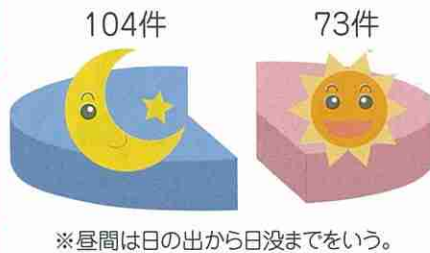
交通事故がどのような状態で発生したかを見ると、歩行中が最も多く78人、全死者数の43.3%を占めています。

また、歩行中の死者のうち、55人が高齢者で、そのうち45人は道路横断中でした。



昼・夜間別

昼間に発生した事故が73件、夜間が104件となっています。



シートベルト着用状況

自動車乗車中死者49人のうち、22人はシートベルト非着用でした。



※交通事故統計 千葉県警交通総務課

危険な乗り方、していませんか？

昨年6月に道路交通法が改正され、信号無視などのルール違反(危険行為)をくり返す運転者に自転車運転者講習が義務化されました。自転車の危険行為による摘発件数は6月から11月末までの半年間に全国で6,521件に上り、千葉県内では高校生や大学生が乗った自転車が人をはねて死亡させる事故が2件発生しています。自転車も「車」の仲間であるという自覚を持って交通ルールを守り、正しく安全な自転車の利用を心がけましょう。

※千葉県道路交通法施行細則第9条 罰則:5万円以下の罰金

自転車保険等への加入を!

もしもの加害事故に備えて、損害賠償保険等に加入しましょう



平成28年度千葉県交通安全県民運動基本方針(概要)

みんなで作ろう 交通安全県ちば

運動の内容

平成28年度は、昨年発生した交通事故の特徴を踏まえ、最重点活動及び重点活動を定め、年間を通じて行う活動を推進するとともに、期間を定めて行う春・夏・秋・冬の交通安全運動、さらには交通事故死ゼロを目指す日、アクション10など、日を定めて行う運動等を総合的かつ効果的に展開する。

運動区分	概 要	
年間を通じて行う運動	<p>■ 最重点活動 ■</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 子供と高齢者の交通事故防止 ② 自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底) ③ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ④ 飲酒運転の根絶 ⑤ 夕暮れ時や夜間における交通事故防止 	<p>■ 重点活動 ■</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 交差点等での交通事故防止 ② 悪質な違反・危険運転の防止、暴走族の追放 ③ 違法駐車等の追放 
期間を定めて行う運動	<ul style="list-style-type: none"> ① 春の全国交通安全運動……………4月6日(水)から4月15日(金)まで ② 夏の交通安全運動……………7月10日(日)から7月19日(火)まで ③ 秋の全国交通安全運動……………9月21日(水)から9月30日(金)まで ④ 冬の交通安全運動……………12月10日(土)から12月19日(月)まで ⑤ 自転車安全利用推進強化月間……………5月1日(日)から5月31日(火)まで ⑥ シートベルトとチャイルドシート着用推進強化月間……………6月1日(水)から6月30日(木)まで 	
日を定めて行う運動	<ul style="list-style-type: none"> ① 交通事故死ゼロを目指す日(4月10日(日)) ② 交通安全の日～アクション10～(毎月10日) ③ 自転車の安全利用の推進運動(毎月15日) ④ 違法駐車等追放運動(毎月20日) 	

平成28年 春の全国交通安全運動が始まります

「春の全国交通安全運動」が4月6日から10日間、全国で展開されます。入学シーズンを迎え、子供の交通事故が増えることが懸念されます。また、依然として高齢者が関係する死亡事故の割合が高く、中でも歩行中の事故が多く発生しています。そこで、入園・入学して間もない園児・児童や高齢者に交通ルールの理解と交通マナーを習慣付けるとともに、県民一人一人が交通ルールを守り、思いやりのある交通マナーを実践しましょう。

実施期間 平成28年4月6日(水)から4月15日(金)まで

スローガン ～ しんごうが あおでもよくみる みぎひだり ～

運動の重点目標

- ① 子供と高齢者の交通事故防止
- ② 自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- ③ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④ 飲酒運転の根絶

123日間の無事故・無違反運動

「セーフティドライバースちば2016」参加チームの募集をします。

運動の期間 平成28年7月1日(金)～10月31日(月)までの123日間

募集期間 平成28年5月1日(日)～6月30日(木)

チーム編成 5人 **参加費** 1チーム 3,150円

無事故・無違反の達成チームの中から抽選で、5万円の商品券が7チームに贈呈されます。また、粗品が達成チームの約1割に贈られます。

主催 セーフティドライバースちば2016実行委員会

問い合わせ先 自動車安全運転センター 千葉県事務所 TEL 043(276)3040

船橋市内に防犯ボックスを開設しました

東葉高速鉄道船橋日大前駅東口ロータリーに県内4ヵ所目となる防犯ボックスを設置し、平成28年1月22日に開所式を執り行いました。

「防犯ボックス」とは、新たな防犯体制を確立するための地域防犯活動の拠点です。防犯ボックスごとに定めている「セーフ・コミュニティ・ゾーン」内において、地域の防犯ボランティアの方々と連携して合同パトロールを実施するなど、住民が安心して暮らせる地域づくりを目指しています。既設の防犯ボックス周辺地域では、開設後、侵入窃盗による被害が約6割減少するなど、大きな効果を上げています。



◎交通事故の相談

交通事故の当事者となり、お困りの方は相談してください。臨床心理士による心のケアも行っています。県内各市町の巡回相談も行っていますので、日程等はお問い合わせください。なお、生活安全課ホームページでも巡回相談日程や交通事故Q&Aをご案内しています。

千葉県交通事故相談所

検索

問い合わせ先

- 本所 県庁本庁舎2階 TEL 043-223-2264
- 東葛飾支所 東葛飾地域振興事務所4階 TEL 047-368-8000
- 安房支所 安房地域振興事務所1階 TEL 0470-22-7132

◎千葉県交通安全教育推進員の派遣

学校、町内会、職員研修などで交通安全教室を開く際にご活用ください。対象者に合わせて経験豊富な推進員を派遣いたします。(講師料は無料ですが、講師の交通費等の実費分は負担願います。)

◎交通安全ビデオの貸出

交通安全教育に役立てていただくために、交通安全ビデオ(DVD・VHS)の貸出を行っています。ビデオ一覧は、生活安全課ホームページをご覧ください。

千葉県交通安全ライブラリー

検索

問い合わせ先

千葉県環境生活部
生活安全課 交通安全対策室 TEL 043-223-2263
※平成28年4月1日から課名が「くらし安全推進課」に変更になります。(電話・FAXは変更ありません)